

自衛隊地方協力本部所在一覧

地方協力本部	郵便番号	所在地	電話番号	ウェブアドレス
札幌	060-0004	札幌市中央区北4条西15丁目1	011(631)5474	http://www.mod.go.jp/pc/sapporo/
函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138(53)6241	http://www.mod.go.jp/pc/hakodate/
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(59)1002	http://www.mod.go.jp/pc/asahikawa/
帯広	080-0024	帯広市西14条南14丁目4	0155(27)0822	http://www.mod.go.jp/pc/obihiro/
青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎内	017(776)1594	http://www.mod.go.jp/pc/aomori/
岩手	020-0021	盛岡市中央通3丁目4-11	019(623)3236	http://www.mod.go.jp/pc/iwate/
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎内	022(295)2611	http://www.mod.go.jp/pc/miyagi/
秋田	010-0951	秋田市山王4丁目3-34	018(823)5404	http://www.mod.go.jp/pc/akita/
山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023(622)0711	http://www.mod.go.jp/pc/yamagata/
福島	960-8162	福島市南町86	024(546)1920	http://www.mod.go.jp/pc/fukushima/
茨城	310-0011	水戸市三の丸3丁目11-9	029(231)3317	http://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/
栃木	320-0043	宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎内	028(634)3385	http://www.mod.go.jp/pc/tochigi/
群馬	371-0805	前橋市南町3丁目64-12	027(221)4471	http://www.mod.go.jp/pc/gunma/
埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和合同庁舎内	048(831)6043	http://www.mod.go.jp/pc/saitama/
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1丁目1-17	043(251)7151	http://www.mod.go.jp/pc/chiba/
東京	160-0022	新宿区新宿6丁目27-30 新宿イーストサイドスクエア5F	03(3235)5560	http://www.mod.go.jp/pc/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045(662)9475	http://www.mod.go.jp/pc/kanagawa/
新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F	025(285)0515	http://www.mod.go.jp/pc/niigata/
山梨	400-0031	甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府地方合同庁舎内	055(253)1591	http://www.mod.go.jp/pc/yamanashi/
長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎内	026(233)2108	http://www.mod.go.jp/pc/nagano/
静岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	http://www.mod.go.jp/pc/sizuoka/
富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076(441)3271	http://www.mod.go.jp/pc/toyama/
石川	921-8506	金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎内3F	076(291)6215	http://www.mod.go.jp/pc/ishikawa/
福井	910-0019	福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎内	0776(23)1910	http://www.mod.go.jp/pc/fukui/
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058(232)5191	http://www.mod.go.jp/pc/gifu/
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052(331)6266	http://www.mod.go.jp/pc/aichi/
三重	514-0003	津市桜橋1丁目91	059(225)0531	http://www.mod.go.jp/pc/mie/
滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎内	077(524)6446	http://www.mod.go.jp/pc/shiga/
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎内	075(803)0820	http://www.mod.go.jp/pc/kyoto/
大阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館内	06(6942)0542	http://www.mod.go.jp/pc/osaka/
兵庫	651-0073	神戸市中央区臨海海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎内	078(261)9779	http://www.mod.go.jp/pc/hyogo/
奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎内	0742(23)7001	http://www.mod.go.jp/pc/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港1丁目14-6	073(422)5116	http://www.mod.go.jp/pc/wakayama/
鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎内	0857(23)2251	http://www.mod.go.jp/pc/tottori/
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎内	0852(21)0015	http://www.mod.go.jp/pc/shimane/
岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎内	086(226)0361	http://www.mod.go.jp/pc/okayama/
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F	082(221)2957	http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/
山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	http://www.mod.go.jp/pc/yamaguchi/
徳島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎内	088(623)2220	http://www.mod.go.jp/pc/tokushima/
香川	760-0062	高松市塩上町3丁目11-5	087(831)0231	http://www.mod.go.jp/pc/kagawa/
愛媛	790-0003	松山市三番町8丁目352-1	089(941)8381	http://www.mod.go.jp/pc/ehime/
高知	780-0061	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎内	088(822)6128	http://www.mod.go.jp/pc/kochi/
福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1丁目12番	092(584)1881	http://www.mod.go.jp/pc/fukuoka/
佐賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952(24)2291	http://www.mod.go.jp/pc/saga/
長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎内	095(826)8844	http://www.mod.go.jp/pc/nagasaki/
大分	870-0016	大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎内5F	097(536)6271	http://www.mod.go.jp/pc/oita/
熊本	860-0047	熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟内	096(297)2050	http://www.mod.go.jp/pc/kumamoto/
宮崎	880-0901	宮崎市東大淀2丁目1-39	0985(53)2643	http://www.mod.go.jp/pc/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東都元町4-1 鹿児島第2地方合同庁舎内	099(253)8920	http://www.mod.go.jp/pc/kagoshima/
沖縄	900-0016	那覇市前島3丁目24-3-1	098(866)5457	http://www.mod.go.jp/pc/okinawa/

※予備自衛官等制度でご不明な点は、最寄りの自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。また、「予備自衛官等制度ウェブサイト」も是非ご覧下さい。

予備自衛官等制度についての詳しい情報は



<http://www.mod.go.jp/gsd/reserve/>

<https://www.facebook.com/jgsdf.reserve/>

予備自衛官

検索



スマートフォンで
いますぐアクセス



<http://www.mod.go.jp/gsd/reserve/>

<https://www.facebook.com/jgsdf.reserve/>

予備自衛官

検索



スマートフォンで
いますぐアクセス



企業の支援が、
日本の未来を守る。

防衛大臣認定いよいよ開始

予備自衛官等
協力事業所表示制度

予備自衛官等制度についての詳しい情報は



予備自衛官等協力事業所表示制度 防衛大臣認定開始

予備自衛官等の雇用に協力的な企業の社会貢献を、防衛大臣が認定し、世の中に向け広く発信します。

わが国に対する武力攻撃や大規模災害が発生した際、自衛隊は、大きな人的勢力を必要とします。

予備自衛官等協力事業所表示制度は、そんな多様な事態に際して活躍する予備自衛官等*を雇用し、訓練に参加しやすい職場づくりに協力的な事業所を、社会的に評価・認定する制度です。

*右記の「予備自衛官等制度とは」をご参照ください。



■認定マークについて
予備自衛官等を表示「Reserve」の頭文字を人に見立て、リボンのように表裏一体となったデザインで、その責務と社会人としての職務の両立を表現。「R」がくくり掛ける円は雇用企業を表し、職場のサポートによって予備自衛官等が招集時などで即座に対応できる様子を表現しています。



「予備自衛官等制度」とは

予備自衛官等制度とは、普段は社会人として企業などに勤務しながら、年間で定められた日数の訓練に参加し、有事においては招集され自衛官となり、国防や災害派遣などの任務に就く制度です。



即応予備自衛官とは

即応予備自衛官は、多様な事態に際し、第一線部隊の一員として、現職自衛官とともにあらかじめ指定された部隊で任務に就きます。

予備自衛官とは

予備自衛官は、多様な事態に際し、主として駐屯地の警備・後方支援等の任務に就きます。

区分	即応予備自衛官	予備自衛官
採用対象	元自衛官	元自衛官 予備自衛官補教育修了者
任期	1任期3年	1任期3年
訓練招集	年間30日(12個に区分)	年間5日
雇用企業給付金	月額42,500円	—

※招集訓練は、主に土・日を含む日程を複数回設定して提示するため、職場の勤務状況を考慮しながら、本人との調整により決定することが可能です。
※雇用企業給付金については下記ウェブサイトをご覧ください。



- 1 国家的貢献 (国防への貢献)
- 2 地域社会への貢献 (災害派遣時など)
- 3 企業のイメージアップ (規律、精進)
- 4 職場の活性化 (多様な人材)
- 5 人材育成 (自衛隊のノウハウ)



協力事業所の認定を受けるには

予備自衛官等協力事業所には、地本長認定協力事業所と大臣認定協力事業所の2種類があります。

- 地本長認定協力事業所
申請のあった事業所の中から、即応予備自衛官、予備自衛官及び予備自衛官補の人数や継続的な任用、訓練参加への配慮を考慮し、地方協力本部長が認定します。認定は、即応予備自衛官又は予備自衛官が雇用されている事業所(1任期目の予備自衛官が1人のみ雇用されている事業所を除きます)から行います。
- 防衛大臣認定協力事業所
地本長認定協力事業所の中から、国の防衛への協力において顕著な功績があると認められる事業所について、地方協力本部長の推薦により、防衛大臣が認定します。

認定の有効期間、延長、失効及び取消しについて

- 認定の有効期間
予備自衛官等協力事業所の有効期間は、3年となります。有効期間が満了する前に予備自衛官等の雇用状況を確認し、基準を満たしている場合には、有効期間は満了日の翌日から3年延長されます。
- 認定の失効
認定の有効期間が延長されなかった場合には、当該認定は有効期間の末尾の翌日にその効力を失います。
※有効期間の猶予期間について
有効期間満了前の確認により協力事業所としての基準が満たされていない場合、失効までに1年間の猶予期間を設けています。猶予期間が満了する際に、再度雇用状況等を確認し、予備自衛官等協力事業所としての基準が満たされていた場合には、猶予期間が延長されます。
- 認定の取消し
虚偽の申請により認定がなされていたときなど予備自衛官等協力事業所として認定することが適当でないときなどは、認定を取り消します。

雇用企業様の声

丘山産業株式会社
代表取締役
原田 良一様

弊社は昭和21年創業、群馬県大泉町において鉄道車両シート製造・板金加工を中心とする事業所です。
平成28年3月地本長認定協力事業所の認定を受け、国の防衛への更なる協力を心新たにしました。現在、即応予備自衛官3名と予備自衛官1名を雇用しており、仕事への姿勢や礼儀正しさには自衛隊での訓練の成果が窺われます。真面目で積極的な態度は皆が認めるところです。今後も会社一丸となり訓練に出席しやすい環境作りに努めます。2011年の東日本大震災の災害派遣には即応予備自衛官2名が招集され、立派に活動してくれたことは会社の誇りです。
今回の認定を機に、国を守る事への貢献、地域社会への貢献を推し進めて参ります。

北道から関東地区に28営業所を配置する弊社の宝は81名もの退職自衛官の存在です。先の東日本大震災時28名の即応予備自衛官(東北一の雇用)、22名の予備自衛官に対し、災害招集が出され、私は迷わず「頑張っ来い」と送り出しました。
期待通り任務を無事完了し士気旺盛・誇らしげに復帰した彼等はより一層逞しく成長し、弊社の牽引力となっています。
この度、予備自衛官等協力事業所表示証を受けるに当たり、その役割を評価して頂き光栄に感ずると共に、安心・安全な社会づくりのプロとして、社会に貢献出来る会社を目指し、可能な限り協力させて頂きます。

東洋ワークセキュリティ株式会社
代表取締役社長
菅原 正秀様

予備自衛官等制度についての詳しい情報は

<http://www.mod.go.jp/gsdf/reserve/>

<https://www.facebook.com/jgsdf.reserve/>

予備自衛官 検索

スマートフォンでいまずアクセス